

令和5年度（2023年度）特別支援教育総合推進事業 第1回留萌教育局管内特別支援連携協議会の概要

令和5年（2023年）7月12日（水）に開催した本協議会では、はじめに、事務局から令和4年度（2022年度）の重点に関わる留萌管内の特別支援教育の充実に向けた取組等について報告を行いました。その後、今年度の重点の実現に向け、名寄市立大学の奥村講師からの情報提供及び連携協議会構成員による協議をし、取組の方向性について確認を行いました。



説

明

- 【留萌管内の課題】
- ・「個別の教育支援計画」等の活用に係る具体的な取組を発信する必要がある。
 - ・校種間連携による引継ぎを一層強化する必要がある。
 - ・「個別の教育支援計画」等の活用により、学校間及び関係機関とのつながりが切れないようにする取組を一層推進する必要がある。

【令和5年度（2023年度）の重点】

- 重点① 全ての関係者による専門性の一層の向上
重点② 「個別の教育支援計画」等の活用による幼児期からの指導や支援のつながりが切れない体制づくりの充実

情報提供

◆ 奥村委員（名寄市立大学講師）からの情報提供 ◆

＜重点①に関わって＞

- ・実際の事例を複数の視点で検討し、理論や知識を実践につなげ、事例検討会やケース会議等を通して、知識を実践に生かす機会を設けることが重要

＜重点②に関わって＞

- ・保護者と支援者がつながり、発達段階に応じて必要な関係機関との連携体制の構築を図ることが重要

協議

【今年度の重点についての協議】

◆ 各委員からの主な意見 ◆

重点①について

- ・具体的な指導の在り方を文章化したものが個別の教育支援計画や個別の指導計画であることから、作成にあたっては専門性が求められる。
- ・検査結果のみに囚われず、子どもを多面的に捉え、アセスメントできるよう、専門性を高める必要がある。

重点②について

- ・保護者との目標の共有を図るツールとして「つながり留」を一層活用する必要がある。
- ・高等学校だけでなく、保護者や幼稚園、小学校、中学校の教員も就労先や就労形態について具体的にイメージし、乳幼児からの一貫した指導の最後の引継ぎ先である企業等との情報共有を図る必要がある。

重点①のまとめ

重点②のまとめ

★ 今年度、各関係機関が取り組むこと ★

確認した内容

＜全ての関係者による専門性の一層の向上＞

- 具体的な指導の在り方を個別の教育支援計画等に反映できるよう、学習指導要領の趣旨を正しく理解するなど、研修等を通して組織的に専門性の向上を図る。

＜「個別の教育支援計画」等の活用による幼児期からの指導や支援のつながりが切れない体制づくり＞

- 子どもと保護者への支援を継続して行うことができるよう、つながりを大切にしつつ、関係機関が連携し、子どもや保護者を支える体制を構築していく。

7月19日（水）に専門家チーム会議を開催しました

会議では、専門性の高い人材等を活用した校内研修の推進や巡回相談の効果的な実施及び周知の工夫、ニーズに応じた研修の在り方、個別の教育支援計画等の作成及び活用について交流し、今年度の重点の実現に向けて共通理解を図りました。

